

平成25年度県社協の重点事業と予算の概要・組織再編

◆基本方針◆

○ 社会・経済状況の変化に伴う国・県・市町村の財政状況の悪化、各分野での社会福祉制度改革の影響、地方分権改革の動きの中で、少子・高齢化の進行、家族や地域社会での関係性の変容など、社会福祉を取り巻く制度動向や環境の変化に適切に対応した事業展開を図ります。

○ 福祉のまちづくりとしての地域福祉推進体制、セーフティネット機能としての生活支援体制、危機管理としての災害支援体制等の構築、また、地域の中で顕在化する社会的孤立、経済的困窮、権利侵害等の深刻な福祉課題に対する社会福祉法人・社会福祉協議会の使命と役割を果たします。

○ 行政、市町村社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人（施設）、ボランティア・市民活動団体等、多様な関係機関・団体と連携しながら、本県地域福祉の推進への取組を強化するとともに、今後の組織運営の基軸となる第4次県社協経営基盤強化推進計画の策定をはじめ、次の8つの重点事業に取り組みます。

◆重点事業◆

1 参加と協働によるまちづくりの推進

① 「災害ボランティアネットワーク構築事業」

災害発生時に円滑に災害ボランティア活動（災害ボランティアセンターの運営も含む）が行えるよう、「防災ボランティアの新規開拓」等を通して関係機関におけるネットワークを構築します。

2 生活圏域を基礎とした地域福祉の推進

② 「みんなで支え合う地域見守り体制づくり事業」

地域の民間事業者等の協力を得て、地域の中で支援が必要と思われる世帯等の見守り活動に取り組むとともに、関係機関が積極的に協働して地域福祉の向上に寄与することを目的に「みやざき地域見守り応援隊」（仮称）の協定締結を進めます。

また、地域の見守り活動の推進役となる市町村社協における小地域福祉活動の充実を図るため、従前の「小

3 地域のセーフティネットと福祉サービスの質の向上

④ 「障がい者権利擁護センター運営事業」

障害者虐待防止法の成立により、都道府県に設置することとされた「障害者権利擁護センター」を設置・運営し、障がい者虐待の未然防止を図るとともに、市町村（市町村障害者虐待防止センター）、労働局等との協力的体制、支援体制の整備を図ります。

4 良質な福祉サービスを提供する基盤づくり

⑤ 「地域包括支援ネットワーク構築事業」

市町村や地域包括支援センターによる地域包括支援ネットワークの構築やケアマネジメント機能の総合的な底上げを支援することにより、高齢者がその能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスを一体的に提供する「地域包括ケア」を促進します。

⑥ 「福祉・介護人材確保及び職場定着推進事業」

地域になくってはならない福祉・介護サービスの確保を図るため、就労意欲のある人材が福祉・介護の分野に安定的に就職できるよう、「魅力発見『福祉の職場見学会』（バスツアー）」の開催や福祉人材センターにおけるコーディネーターの配置などにより、人材の参入促進と就職後の定着支援を図ります。

5 豊かで活力ある長寿社会づくり

⑦ 「シニアのための地域デビュー応援事業」

今後、団塊の世代が65歳以上を迎える中、高齢者が自分の持つシニアパワーを活かすため、活動を行っている高齢者や団体等の取材・編集を行い、インターネット等による情報の発信を行うとともに、各種活動・団体へのアドバイザー派遣やシニアインテーンシップの実施により社会参加や各種活動の立ち上げを支援します。

6 宮崎県社会福祉協議会の経営基盤の強化

⑧ 「第4次宮崎県社会福祉協議会経営基盤強化推進計画策定事業」

第3次同計画（平成21年度～平成25年度）の検証、社会状況の変化や課題の分析を踏まえ、本会の果たすべき役割・使命を明確にし、その実現に向けた事業、組織、財務等の具体化を目的とした第4次宮崎県社協経営基盤強化推進計画を策定します。



◆事務局組織及び事業の再編・事務所の移転（平成25年4月1日から）

<事務局組織及び事業の再編>

- 新たに「障がい者権利擁護センター設置」及び高齢者総合支援センター関連事業の見直しによる「地域包括ケアネットワークの構築」に伴う事業の取組に向けて、安心生活部を新設し、事務局組織を3部制から4部制としました。
- 地域福祉部を地域・ボランティア課、施設支援課の2課制、安心生活部を健康いきがい課、高齢者・障がい者支援課の2課制とし、総務企画部2課制、人材研修部2課制とあわせて、4部8課制としました。
- 生活支援課で実施していた「介護福祉士等修学資金貸付業務」を総務企画課へ、「民生委員児童委員協議会の運営支援」を地域・ボランティア課へ移管しました。

<事務所の移転>

- 施設支援課：人材研修館3階→本館3階
- 健康いきがい課：人材研修館3階→1階
- 高齢者・障がい者支援課：人材研修館1階→3階へ移転しました（電話・FAX番号等に変更はありません）。



所属・主な事業、連絡先、事務所一覧

所属	主な事業内容	連絡先	事務所	
総務企画部	総務企画課 (福祉サービス評価機構)	法人運営、企画、広報、人事・労務、経理、社会福祉予算対策、民間社会福祉施設等従事職員共済事業、福利厚生センター事業、ふるさと愛の基金事業、佐藤棟良福祉基金事業、民間助成金・寄託物品の受入れ・助成、地域密着型サービス外部評価機関業務、福祉サービス第三者評価事業、介護福祉士等修学資金貸付事業等	TEL:0985-22-3145 FAX:0985-27-9003	本館3階
	生活支援課	生活福祉資金貸付事業等	TEL:0985-22-6027 0985-26-1695 FAX:0985-27-9003	
地域福祉部	地域・ボランティア課 (ボランティアセンター)	市町村社協の活動支援、ボランティア・市民活動の振興、ボランティアセンター体制整備、福祉教育の推進、民生委員児童委員協議会の運営支援等	TEL:0985-25-0539 FAX:0985-31-6575	本館1階
	施設支援課	社会福祉法人等経営支援事業、種別協議会運営支援、経営支援セミナー事業等	TEL:0985-22-3380 FAX:0985-23-3160	本館3階
安心生活部	健康いきがい課 (長寿社会推進センター)	高齢者の生きがい健康づくり、各種スポーツ大会、文化イベントや講演会等の開催、高齢者の社会参加活動の促進等	TEL:0985-31-9630 FAX:0985-31-9665	人材研修館1階
	高齢者・障がい者支援課 (高齢者総合支援センター) (障がい者権利擁護センター) (あんしんサポートセンター)	高齢者の介護等の普及啓発、虐待・認知症対策及び心配ごと相談、地域包括ケアネットワーク構築、障がい者の虐待防止・権利擁護、日常生活自立支援事業、法定後見制度活用支援事業等	【高齢者総合支援センター】 TEL:0985-25-1100 FAX:0985-22-6670 【障がい者権利擁護センター】 TEL:0985-60-7870 FAX:0985-22-6670 【あんしんサポートセンター】 TEL:0985-22-4853 FAX:0985-22-4863	人材研修館3階
人材研修部	人材育成課 (福祉人材センター)	福祉人材センター運営事業、福祉人材無料職業紹介所事業等	TEL:0985-32-9740 FAX:0985-27-0877	人材研修館1階
	研修企画課 (社会福祉研修センター)	社会福祉研修センター事業、特別研修等	TEL:0985-23-5307 FAX:0985-23-5306	

福祉サービス運営適正化委員会

福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するための助言・勧告、福祉サービスの利用者等からの苦情解決を図るための必要な事業	TEL:0985-60-0822 FAX:0985-60-0823	本館3階
---	--------------------------------------	------

【総務企画課】 TEL:0985-22-3145 FAX:0985-27-9003